報告第１号

黒部市都市計画マスタープラン見直しに係るスケジュール変更について

市都市計画マスタープラン（以下「市マス」という。）の上位計画であり、県が策定する都市計画区域マスタープラン（以下「区域マス」という。）については、令和４年度から見直しが進められており、令和６年３月の策定を予定していた。

「市マス」においては、「区域マス」の見直し後の内容を確認しつつ、整合性を図りながら、令和６年９月の策定を予定していたところである。

このような中、令和６年１月に発生した能登半島地震の影響により、「区域マス」において、防災・減災に関するまちづくりの記述を補う必要性が出てきた。

このことから、県では、「区域マス」の見直し時期を令和６年３月から１年程度延期することとしたため、区域マスに即することとされている「市マス」においても、見直しの時期を令和６年９月から令和７年３月に延期することとし、以下のとおりスケジュールを変更する。

	変更案	当初
４月		４月中旬：第４回幹事会
５月	５月下旬：第４回幹事会	５月上旬：第３回検討委員会
６月		６月上旬：第５回幹事会 ６月下旬：第４回検討委員会
７月	７月中旬：第３回検討委員会	７月：パブリックコメント・住民説明会 ７月下旬：都市計画審議会
８月	８月下旬：第５回幹事会	８月中旬：市議会８月全員協議会
９月		９月：市議会９月定例会に上程
10月	10月中旬：第４回検討委員会	
11月	11月～12月 パブリックコメント 住民説明会	
12月		
１月	１月上旬：都市計画審議会	
２月	２月中旬：市議会２月全員協議会	
３月	３月：市議会３月定例会に上程	